

県内市町の奨学金返済支援制度取組状況

(企業負担上乘せ型 19市町)

制度	併用可	17年	NO.	市町	企業への補助率（補助上限）など	補助期間	補助額の考え方	
●	●	●	1	明石市	企業負担額から企業への県補助額を差し引いた額の1/2（おおむね個人の年間返済額の1/6）	最大17年間	<p>前提条件 個人の年間返済額18万円かつ 企業の年間支給額が12万円の場合</p>	
●	●	●	2	宍粟市				
●	●	●	3	南あわじ市				
●	●		4	姫路市				
●	●		5	相生市				
●	●		6	香美町		5年間		
●	●		7	新温泉町				
●	●	●	8	多可町				最大17年間
●	●	●	9	播磨町				
●	●		10	洲本市				
●	●	●	11	三木市	企業負担額から県補助額を差し引いた額（6万円/年） ※1事業所につき上限30万円/年	最大17年間		
●	●	●	12	太子町	企業負担額から企業への県補助額を差し引いた額（6万円/年） （おおむね個人の年間返済額の1/3）			
●	●	●	13	朝来市				
●	●		14	神戸市	企業負担額から企業への県補助額を差し引いた額の1/2（3万円/年） ※企業負担、県・市補助後も個人負担が残る場合、個人に対して個人負担額の3/4（25万円/年） ※令和6年度末をもって新規申請受付終了	5年間		
●	●		15	豊岡市	企業負担額から企業への県補助額を差し引いた額の1/2（3万円/年） ※企業負担、県補助後も個人負担が残る場合、年間返済額から企業負担額及び従業員向け県補助額を差し引いた額または企業への市補助額のいずれか低い額（3万円/年） ※1事業所につき上限20万円/年（あんしんカンパニーは30万円/年）	10年間		
●	●		16	丹波市	1と2の合計額（いずれも6万円/年、最大12万円/年） 1 企業等の支給分に対する補助 企業等が従業員に支給した手当額の2分の1 または、従業員の年間返還額の3分の1のいずれか少ない額 2 従業員の自己負担軽減に対する補助 従業員の年間返還額から企業等が支給した手当額を引いた額 または区分1の額のいずれか少ない額	5年間		

制度	併用可	17年	NO.	市町	企業への補助率（補助上限）など	補助期間	補助額の考え方
●	●	●	17	西脇市	企業負担額から企業への県補助額を差し引いた後の1/2（6万円/年） ※健康経営優良法人の場合は2/3	最大17年間	
●	●		18	淡路市	勤務先が 市内...企業負担額から県補助額を差し引いた額（6万円/年） 市外...企業負担額から県補助額を差し引いた額（3万円/年）	5年間	
●	●	●	19	高砂市	勤務先が 市内...企業負担額から県補助額を差し引いた額の1/2（6万円/年） 市外...企業負担額から県補助額を差し引いた額の1/4（3万円/年）	最大17年間	

（個人負担上乘せ型）10市町

制度	併用可	17年	NO.	市町	事業名	補助率（補助上限）など	補助期間	対象奨学金
重複			1	姫路市	ひめじ創生奨学金返還支援制度	奨学金返還残額の1/2（100万円/加算条件に該当の場合、最大200万円）	1回	日本学生支援機構
重複			2	洲本市	未来の担い手確保奨学金返還支援	勤務先が市内...年間返還額の1/2（9万円/年） 市外...年間返還額の1/3（6万円/年）	5年間	日本学生支援機構等
●	●		3	伊丹市	奨学金返済支援制度	申請年度の前年10月～申請年度9月までの返済額の1/3（6万円/年）	3年間	日本学生支援機構等
●	●		4	加古川市	若者勤労者奨学金返還支援事業	勤務先が市内...年間返済額の1/2（12万円/年） 市外...年間返済額の1/4（6万円/年）	6年間	日本学生支援機構
●	●		5	加西市	若者定住促進奨学金返還支援補助金交付制度	前年度返済額の1/3（10万円/年）	— (30歳未満の者)	日本学生支援機構等
●	●		6	養父市	奨学金返済支援	前年度返済額の1/2（10万円/年）	5年間	日本学生支援機構等
重複	重複		7	南あわじ市	奨学金等返済支援事業	年間返済額の1/2（24万円/年）	5年間	日本学生支援機構等
●			8	たつの市	若者定住促進奨学金返還支援事業	勤務先が市内...年間返済額の10/10（36万円/年） 市外...年間返済額の1/2（18万円/年）	3年間	日本学生支援機構等
重複			9	多可町	ふるさと多可町で開花応援奨学金返還支援	前年度返済額の1/2（12万円/年）	5年間	日本学生支援機構
重複			10	朝来市	奨学金返還支援事業	補助上限18万円/年	5年間	日本学生支援機構 他